

第5章 基本理念と施策体系

1. 基本理念

つながり はぐくみ 子どもが輝くまち

宍粟市の自然、文化等あらゆる環境や地域のつながりのなかで、「子どもの最善の利益」が実現され、子どもの育ちとともに親の育ちを一体的に支え、一人ひとりの子どもの健やかに、幸せに成長することができるよう、子ども・子育て支援を推進します。

2. 施策体系

1. 基本目標

- 基本目標1 子どもの成長を支える基盤づくり
- 基本目標2 安心して子どもを産み育てる環境づくり
- 基本目標3 子育て環境をみんなで支える体制づくり
- 基本目標4 健やかな子どもをはぐくむ環境づくり

※基本目標は、第2期計画の枠組みを継承します。

2. 基本施策・個別施策

基本目標1 子どもの成長を支える基盤づくり

基本施策1. 就学前教育・保育の充実

- ① 幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育

基本施策2. 多様な保育サービスの充実

- ② 延長保育事業
- ③ 学童保育事業
- ④ 一時預かり事業
- ⑤ 病児保育事業

基本施策3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

- ⑥ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

基本施策4. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

- ⑦ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

基本目標2 安心して子どもを産み育てる環境づくり

基本施策5. 子ども、保護者、関係機関の連携の支援

- ⑧ 利用者支援事業

基本施策6. 赤ちゃんの健やかな成長と、安心な妊娠・出産の支援

- ⑨ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑩ 妊婦健康診査事業

基本目標3 子育て環境をみんなで支える体制づくり

基本施策7. 社会的支援が必要な子ども・家庭への支援

- ⑪ 子育て短期支援事業
- ⑫ 養育支援訪問事業
- ⑬ (新規) 子育て世帯訪問支援事業
- ⑭ (新規) 児童育成支援拠点事業
- ⑮ (新規) 親子関係形成支援事業

基本施策8. 地域ぐるみの子育て支援

- ⑯ 地域子育て支援拠点事業
- ⑰ ファミリー・サポート・センター事業

基本目標4 健やかな子どもをはぐくむ環境づくり

基本施策9. 就学前教育・保育の環境整備

- ① (一部変更) 質の高い教育・保育環境の整備
- ② 質の高い教育・保育の提供に向けた職員研修の充実

基本施策10. 放課後児童対策の推進

- ③ (一部変更) 放課後児童対策の推進

基本施策11. 特別な配慮が必要な子ども・家庭への支援

- ④ 保育士等の加配による教育・保育の提供体制の整備
- ⑤ 外国につながる子どもやその保護者への支援体制の整備
- ⑥ (拡充) 子どもの貧困等の困難な課題への対応
- ⑦ 関係機関の連携による一体的な支援環境の整備

第6章 施策の展開

【次回協議予定】

個別施策①～⑱、①～⑦について、取組方針を策定します。

第7章 量の見込みと確保の内容

1. 量の見込みと確保の内容の基本的な考え方

教育・保育提供区域

宍粟市全域を1圏域として設定

量の見込みの算出方法

- ・子ども・子育て支援法で定める「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」は、国の「第3期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方（改訂版）」に基づき算出します。
- ・使用するデータは、令和5年度に実施した「ニーズ量調査」の結果、第2期計画期間の置ける事業の利用実績、及び将来の子ども人口推計（※出典）に基づき、総合的に勘案して設定します。

2. 就学前の教育保育

認定区分と対象施設による区分に基づき、計画期間の「量の見込み」「確保の内容」を設定します。

- ① 幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育

3. 地域子ども・子育て支援事業

下記事業について、計画期間の「量の見込み」「確保の内容」を設定します。

- ② 時間外保育事業（延長保育事業）
- ③ 放課後児童健全育成事業（学童保育事業）
- ④ 一時預かり事業
- ⑤ 病児・病後児保育事業
- ⑥ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑦ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業
- ⑧ 利用者支援事業
- ⑨ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業・新生児訪問指導）
- ⑩ 妊婦健康診査事業
- ⑪ 子育て短期支援事業
- ⑫ 養育支援訪問事業
- ⑬ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

- ⑭ ファミリー・サポート・センター事業（就学児のみ）
- ⑮ 子育て世帯訪問支援事業（新規）
- ⑯ 児童育成支援拠点事業（新規）
- ⑰ 親子関係形成支援事業（新規）

【次回協議予定】

個別施策①～⑰について、ニーズ調査から算出した量の見込みと確保方策を策定します。

第8章 計画の推進体制

1. 計画の推進体制

- ・量の見込み等の指標をもとに、宍粟市子ども・子育て会議で進捗状況を確認
- ・会議の議事録はホームページにて公表
- ・計画期間中においても必要に応じて見直しを実施

2. 情報提供・周知

- ・子育て支援情報の積極的な発信（広報紙、子育てアプリ、ホームページ、しーたん放送等）

3. 計画の評価・検証

- ・計画に則した事業が円滑に実施できるよう管理するとともに、計画の進捗状況について需要と供給のバランスがとれているかを把握し、年度ごとの実施状況を点検・評価し検証を行う。
- ・計画の評価や検証は、宍粟市子ども・子育て会議において実施する。